

海外経済要録

米州諸国

△米国の公定歩合引下げ（海外経済事情欄参照）

△米国の経済報告書（Economic Report）

アイゼンハウワード大統領は1月20日、議会に対し雇用法に基く経済報告書を提出した。今回の報告は景気調整進行の折から、かねて各方面の関心を集めているが、その内容は概して楽観的で、景気対策ないし経済政策として提案されたものにも、とくに目新しいものはなかった。その要点を摘記すれば次の通りである。

(1) 当面の景気後退について……1957年は総じて繁栄の年で国民総生産は4,340億ドル、個人所得は3,430億ドル（いずれも前年比+5%）に達した。しかし第4四半期には経済活動は全面的に低下し、前四半期に比べ国民総生産で約1.5%、個人所得で1%弱の減少をみせ、これに伴い経済政策の目標もインフレ抑制から経済調整の円滑化へ移された。景気後退の主因は在庫の急減で、消費者支出、設備投資、政府支出などいずれも高水準にある。

1958年に予想される主要な縮小要因は工場設備投資で、これに若干の輸出減退傾向の影響も加わるであろう。他方、回復の要因には国防支出の増大を中心に州・地方政府支出の増加、住宅その他建設支出の堅調などがあり、これらの諸要因は前記の縮小要因を補つて余りあるものと思われる。したがつて、個人所得および消費者支出が高水準に維持されるならば在庫の減少はまもなく停止するであろうし、経済活動の低下も長くは続かないであろう。

(2) 長期的な見通しについて……現在の生産力過剰傾向は、長期的な経済成長の観点からみればなんら懸念すべきものではない。米国経済には急速な人口増加に基く国内市場の拡大、連邦・州・地方政府の支出増加、科学技術の発展に伴う新投資、世界的な経済開発に伴う外国市場の拡張などの経済成長要因がある。しかもこれらが、民間事業の市場・景気調査の発達と事業計画の長期化、失業保険・養老年金などのビルトイン・スタビライザーの整備、金融制度の強化・発達などの景気安定化要因に支えられている。政府および民間の政策方針が適切であれば、米国経済はその成長を害うことなしに國防力強化の負担を果しうるであろう。

(3) 今後の問題点について……現在の米国経済最大の弱点はインフレーションである。1957年の国民総生産増加は物価騰貴の影響を除けばわずか1%で、重要産業に遊休設備

がみられたにもかかわらず、物価は上昇し生産量の増加は十分でなかつた。経済成長は安定した物価水準のもとにおける実質的な生産増加という形をとらなければならない。コストからみて不当な価格の引上げや、投資の回収を無理に早めるための価格の引上げは、事業それ自体を脅かすものである。また生産性の増加見込をこえる賃金引上げは、物価の安定と両立しうるものではない。政府の役割もインフレなき経済成長を助長するという点におかれるべきである。

△米国における互恵通商計画の延長問題

現行互恵通商協定法の有効期間満了（きたる6月30日）を控えて、政府では1月30日議会に対する大統領の特別教書とウイークス商務長官の書簡により、同法の延長に関する提案を行つた。大統領はこの教書において、本提案が最近共産圏よりなされた「経済的挑戦」に対処するための不可欠のものであることを力説し、これが大幅な修正をうけることなく可決されるよう強く要望した。ウイークス商務長官はこの大統領の立場を敷延して、歐州共同市場が発足しその内部で関税の引下げ、撤廃への動きが進められつつある折から、大統領に新しい関税引下権限を与えることがこの際とくに必要である旨指摘している。

新提案の骨子は次の通りである。

- (1) 互恵通商法の有効期間を5年延長すること。
- (2) 下記3方式のいずれかにより、大統領に対して新しい関税引下権限（基準：1958年7月1日現在）を与えること。

(i) 5年間に各年5%計25%、または3年間に各年10%をこえない範囲で計25%（5年間にたとえば現在税率20%のものは15%まで引下げられる）。

(ii) 従価税を3パーセンティージ・ポイント引下げる。ただし各年の引下げの幅は1パーセンティージ・ポイント以下とする（たとえば現在税率20%のものは5年間に17%まで引下げられる）。

(iii) 従価税50%をこえるものを50%まで引下げる。ただし各年の引下げの幅は1%以下とする。

- (3) 現行の国内産業保護措置は全部残したうえ、部分的にさらに強化すること。たとえばエスケープ・クローズを発動して関税引上げを行うような場合、現行法では1945年1月1日現在の税率を50%上回る水準まで引上げることができるが、新提案では1934年7月1日現在の税率を50%上回る水準まで引上げうこととしていること（34～45年間に関税率は概ね半減している）など。

関係法案の審議はきたる2月17日下院歳入委員会の公聴会から開始される。

互恵通商計画に対する議会の空気は、前回の1955年改正以降逐年きびしさを加えており、とくに最近国内経済が調整期にあるうえ、議会の改選を今秋に控えていることもあります。前記の政府案が大した修正もなしに通過することは望み薄といわれ、一部では1年間の暫定延長ということにもなりかねないとの観測も見受けられる。わが国との関係についても、1月中旬の洋食器および洋ガサ骨の関税引上げが関税委員会より大統領に勧告され、さらに体温計、ゴム靴その他に関税引上げの気運が強まりつつあることから、この問題をめぐる米国の動きについては今後一段と注目する必要があると思われる。

◇国際コーヒー機構設立への動き

かねて中南米においては、コーヒー価格の安定とその消費促進を図るために、それぞれ現行国際小麦・砂糖・すず協定のごとき国際価格協定の成立が希望されていた。たまたま昨年は、コーヒーの世界的生産過剰傾向からコーヒー価格が下落したため、10月に中南米コーヒー生産国會議が開かれ（調査月報32年11月号参照）、輸出制限を実施した。その結果コーヒー価格は若干持ち直したが、輸出調整に伴う予備在庫の金融負担と大生産国であるブラジル、コロンビアの通貨不安などの影響で、本年3、4月ごろには再び価格の下落が予想されている。このような輸出調整だけでは価格面への圧迫を回避することが困難とみられるので、国際コーヒー機構を設立するため再び1月20日よりリオデジャネイロにおいて中南米コーヒー生産国會議が開催された。

同機構は、コーヒー価格の安定を図るとともに消費の促進をもその目標としており、当面生産国のみにより構成されるが、将来は消費国の参加も予定する国際機構にまで発展させようとするものである。会議は同機構設立のための準備委員会の設置を決定した。なおその際、本年4～6月期のコーヒー輸出は前年同期輸出量の85%に抑えることに意見の一一致をみた。

◇ペルーにおける支払準備率の引上げ

昨年1～9月の同国貿易収支は71百万ドルの赤字で前年同期（36百万ドルの赤字）に比し赤字額は倍増した。この結果ペルー中央準備銀行の金・外貨保有高は9月末43百万ドルに減少し、56年3月末以来はじめて50百万ドル台を割るに至つた。この事態に対処し輸入抑制、為替安定を図るため、中央準備銀行は57年12月に次の通り、商業銀行の追加的支払準備率を引上げ金融引締め措置を採つた。

すなわち、57年3月1日以降受入れた要求預金については69%、定期預金については57%の追加的支払準備率を賦課することとした。なお、従来の基本的支払準備率は要

求払預金に対し24%、定期預金に対し12%で、これに加え、56年7月1日～57年2月28日に受入れた全預金に対し45%の追加的支払準備率を課していた。

歐洲諸国

◇英國市中銀行各会長の年次報告

恒例の英國市中銀行8行（5大銀行を含む）会長の年次報告は1月中・下旬にかけて発表された。本年の年次報告は、昨秋ポンド危機に際し公定歩合7%への引上げをはじめとする一連の引締め強化措置がとられた後でもあり、また世界的景気調整段階にさしかかっているとみられる折から、大いに注目されていた。これら報告中、昨秋のポンド危機の原因、公定歩合引上げなど一連の引締め強化措置、今後の世界景気の見通しなどに関する注目すべき見解は以下の通りである。なお Lloyds 銀行会長 Sir Oliver Franks は、昨年4月金融制度調査委員会の委員に任命されたため、本年は国内金融問題に言及することを避け、もっぱら国際金融問題を論じている。

(1) 昨秋のポンド危機の原因……各会長は国際的原因として、①ドル不足の再現②西ドイツの大幅黒字③フランスの切下げ④ポンドに対する海外の信頼不足のほか、国内の原因として①金ドル準備の絶対的不足②国内の慢性的インフレ傾向を指摘している。これらのほか、Viscount Monckton (Midland Bank) は英國政府のポンド価値維持に対する意志と能力を海外諸国が不当に疑問視したこと、また A. W. Tuke (Barclays Bank) は政府の経済政策の不十分なこと、特に財政支出削減の不徹底を指摘している。

(2) 昨秋9月の引締め措置……各会長とも一般に、政府の貨物価値の悪循環を通貨供給の抑制によって対処するという基本構想、およびそれに基いて断行された公定歩合の引上げをはじめとする一連の引締め措置に賛意を表明している。しかし Lord Aldenham (Westminster Bank) は、財政支出の削減などの対策が早期に講ぜられておれば、これらド拉斯チックな手段は必要とならなかつたとみている。

また、今後の引締め緩和は慎重を要するとの見方が支配的であるが、米国の景気後退、商品価格の下落、国内引締め政策の効果浸透など緩和の時期は遠くないとの見方も少なくない。特に、公定歩合7%という1920年来の高金利に関しては、各会長ともそれがポンド為替の回復に成果を挙げたことを認めているが、海外諸国が保有するポンド残高の利子負担が増加すること、高金利を維持してもポンドの信頼が回復しなければ海外資金を吸引しえないことを指摘し、公定歩合はむしろ早期に引き下げるべきだとしている会長もある。

(3) 財政政策……各会長とも一致して昨秋コボルト英蘭銀

行経裁の要請した財政総合収支の均衡達成を支持しております、この線に沿つた財政支出の削減は基本的要請であり、これなくしては昨秋9月の引締め措置も不十分であると主張している。これに連関して、ソーニークロフト蔵相の辞職問題に言及し、A. W. Tukeは50百万ポンドの支出増加を見過することは誤りであると述べ、D. J. Robarts (National Provincial Bank)は、政府が前蔵相の基本原則から離れることのないよう希望している。

(4) 世界経済の見通し……米国の景気後退、ドル不足の再現、後進国の開発計画の困難化、欧州の通貨不安などを通じ、戦後初めて貿易拡大を困難とする事態が発生するとの見方が多い。この点に關し Sir Oliver Franks (Lloyds Bank)は、現在戦後の世界的ブームはその勢力を失つており、次の段階はデフレの可能性が強いとし、それに対処する用意が必要であると指摘している。

また D. J. Robarts は、商品価格の低落は輸出国、特に資本財輸出を困難にし、輸出増加のため中長期信用の必要性が増大すると述べている。

(5) Sir Oliver Franks の国際金融論

(イ) 英国はスターリング地域に対する銀行としての立場を放棄すべしという提案があるが、英国の海外依存度は大きく、スターリング地域は英國にとって不利益となつていい。

(ロ) しかし、英連邦諸国がポンド残高引出しによつて金ドル準備に大きな負担を加えることを回避するため、英連邦諸国との間に適当な金融協定を締結すること、英國内で長期金利を高水準に、短期金利を低水準に維持し、ポンド残高の流動性を低下させることが必要である。

(ハ) 戦後のインフレに代り今後世界的デフレの可能性があるが、その際債権国の政策は決定的重要性を有する。

(ニ) しかし、現在の国際通貨制度は不完全であつて、累積赤字国には破産という制裁があるのに對し、黒字国には同様な制裁がない。ブレトン・ウッズ体制の欠陥は過度の黒字国を矯正する手段のないことである。

(リ) したがつて、西ドイツは貿易制限の自由化、海外投資の促進、平価切上げまたは国内消費の増加のいずれかの手段を選択すべきである。

(ヘ) また国際的流動性増加を目的として、米国のポンドに対する安定貸付の実行および国際通貨基金の super-central bank への改組（各國は外貨準備を預金するとともに理事の資金運営権限を拡大）の方策を講ずべきである。

◇西ドイツの公定歩合引下げ（海外経済事情欄参照）

◇フランス 655 百万ドルの借款を獲得

フランス政府は、ジャン・モネを委員長とする使節団をワシントンに、またフランス銀行のカルベ副総裁を EPU

に派遣し借款交渉を進めてきたが、1月30日総額 655.25 百万ドルにのぼる借款協定が成立した旨発表した。

その内訳は次の通りである。

EPU : 250百万ドル……150百万ドル特別借款、EPU 決済において金・ドル決済の代りに使用しうる。1960年から30か月間に返済。100百万ドルはクオタ追加400百万ドルの25%相当額。

IMF : 131.25 百万ドル……クオタ残の半額で期間1年間のスタンダバイ・クレジット。資金引出後2年の猶予期間をおき、3年間で返済。

米国政府 : 274 百万ドル……96 百万ドルは輸出入銀行よりの借入金のうち今後2年間に期日の到来する元金の返済猶予。90百万ドルは米国政府よりの借入金 (lend-lease など) のうち今後3年間に期限の到来する元利金の返済猶予。43百万ドルは綿花買付資金の貸付 (余剰農産物処理法および MSA による)。45百万ドルは N A T O のフランス軍装備のためのドル物資のフランによる購入分。

合計 : 655.25 百万ドル。

◇オランダ銀行の公定歩合引下げ

オランダ銀行は 1 月 23 日、公定歩合を従来の 5% から 4.5% へ 0.5% 引下げ、同 24 日より実施する旨発表した。

同行は、56年以降の国際収支の悪化 (昨年 9 月 IMF より 68.75 百万ドル借入れ) および 57 年夏のフランの実質的切下げに伴う為替不安を契機とする投機的資金の流出に対処するため、昨年 7・8 月の 2 回にわたり公定歩合を引上げ (3.75% → 4.25% → 5%)、また市中貸出抑制を要望する (9 月) などの引締め措置をとつた。

これに加えて、財政面では増税などが実施され、更に昨年秋以来の米国における景気後退とも関連して民間投資は減退の方向に向かい、その結果貿易収支は著しく改善された。その後は投機的資金の還流、西ドイツのオランダ大蔵省証券の購入 (200 百万フローリン) もあつて、昨年 10 ～ 12 月の EPU 収支は 146 百万ドルと O E E C 諸国中最大の黒字を計上、オランダ銀行の金・外貨準備も 1957 年 9 月末の 921 百万ドルから、本年 1 月 20 日には 1,065 百万ドルと約 150 百万ドルの増加を示した。

これら的情勢から公定歩合引下げの基盤は醸成されつつあつたが、たまたま米国、西ドイツにおける公定歩合の引下げなど国際的金利低下の傾向がみえてきたのでこれに追随したものとみられる。

ア ツ ア 諸 国

◇インドに対する最近の外国援助の動き

最近インドに対する外国援助の動きが目立つてゐる。す

なわち、1月17日米国は225百万ドルのインド向け借款を行う旨発表、これは70%を輸銀、残余を開発借款基金から融資するものとみられている。また米国はインドの食糧不足救済のため小麦90万トン(約65百万ドル)を供与する旨発表した。更に西ドイツは、ルールケラ製鉄所建設代金の期限未到来分1.4億ドルについて延べ払いに応ずる意向を明らかにしている。また日本からは0.5億ドルの円借款供与が決り(国内要録参照)、フランスも1月23日0.6億ドルの経済協力協定に調印、スイスも同様の動きが伝えられる。

一方インドは、第2次5か年計画を再検討した結果、外国援助必要額を既契約の9億ドル(うち農産物3億ドル)とは別に、主要プロジェクトに対する分15億ドル、食糧不足に対する農産物援助2億ドル、計17億ドルとみている。上述の米国、西ドイツ、日本、フランスの借款および延べ払い合計が5.5億ドルであるから、今後期待される米国との経済技術協定、コロンボ・プランによる援助、世銀借款など(計4~5億ドル)を考慮しても、なおかなりの外貨不足は争えない。

これら外国援助の動きに対するインドの論調をみると、全般的には外貨不足の折から非常に好感している。しかし反面米国の援助について、ソ連との対抗上行われる援助でなくインドの開発計画の必要性と価値を認めた上での援助であつて欲しい、というインドの政治的立場からの主張が依然ある。またこの程度の援助では不十分であり、かつ国内の小額貯蓄の伸びがきわめて悪いことを指摘して、この積極的援助の動きから一部にうかがわれる先行きを楽観視する気持に強く警告を発している論調もあり、インドの開発計画推進が国内の資本蓄積不足の面からも苦境に立づていることを示している。

◆南ベトナムにおける対仏為替レートの変更

政府は1月20日、公定為替レート固定に関する1955年の政令第15号を修正し、従来の1ピアストル対10フランス・フランを12フランス・フランとした。今回の変更が対フラン・レートのみで、米ドル、英ポンドに対しては従来のままそれぞれ1ドル=35ピアストル、1ポンド=98ピアストルに据置きとされていることから、これはフランス・フランの部分的切下げ措置の一般化に伴う正措置とみられている。

◆フィリピンの1958年度上期(1~6月)外貨予算

中央銀行金融委員会は、1月3日1958年度上期外貨予算を決定した。今期外貨予算総額は200百万ドルで前期に減少60百万ドル減となつて。昨年12月27日の中央銀行外貨準備は70百万ドル(前年12月163百万ドル)にまで低下しており、今回の外貨予算では外貨準備のこれ以上の減少を防止するために、輸入削減の線を強く打ち出している。すなわち、消費財輸入は1957年の通常割当額の48%に、生

産財輸入は同じく72%に削減され、またさきに中央銀行の輸入引締政策によつてL/Cの発行を停止された非必需品については外貨割当が行われないこととなつて。いる。

本年上半期の輸入額が外貨予算わく内にとどまるならば、貿易収支戻の均衡回復も可能とみられるが、1956年においても外貨予算536百万ドルに対して実際に割当てられた外貨が613百万ドルにのぼつてゐる点、および57年1~10月における輸入が518百万ドルにのぼつてゐる点からして、本年上半期の輸入額を200百万ドルに圧縮するのは相当困難であろう。また本外貨予算および昨年末の中央銀行の輸入保証金額引上げに対しては、民間商工業者よりかなり強い不満の意が表されている。中央銀行が1月14日に輸入保証金の半額を公債で積立てることを認めたことは、かかる不満に答えて若干手直しを行つたものとみられている。

◆中共における1958年度経済計画の概要

2月1日から挙行された中共の全国人民代表大会第5回会議において薄一波副総理は1958年度経済計画の概要を明らかにした。同報告によると、本年中の基本建設投資額は14,577百万元と前年比17.8%の増加となり、とくに重工業と農業への建設投資が増加されることとなつて。また鉱工業生産総額は64,370百万元、農業および副業生産総額は68,830百万元で、前年に比べ前者14.6%、後者6.1%の増大が計画されている。さらに主要生産物の生産目標を示せば、鋼塊6,248千トン(前年比19.2%増、以下カシコ内は前年比増加率)、発電量22,450百万キロワット時(18%)、石炭150,724千トン(17.2%)、食糧196百万トン(5.9%)、綿花1,750千トン(6.7%)である。

上記報告でとくに注目される点は、生産増加目標が昨年7月に開かれた全国計画会議で打ち出された線を大幅に上回つていて、昨年7月の発表では鉱工業生産8~10%、農業生産4.8%の方の引上げが予定されていた。かかる変更の理由は明らかではないが、昨年上半期においては前の農業生産の不振に加え、東欧動乱などの影響もあり物資の供給不足が激化したため、折から開始された整風運動の進展と相まって従来の重工業偏重方針に対する修正が要請される情勢についたのに対し、下半期においてはソ連のICBMないし人工衛星打上げ成功を背景として急進派の右派分子に対する反撃が効を奏し、再び重工業優先主義が前面に押し出されたものと推察される。なお、昨年の農業生産が前年より3.5%方上回る増産となつたこともこれが有力な理由とみられる。

◆中共と自由諸国との貿易状況

中共と自由諸国(17か国)との最近の貿易状況をこのほど判明した昨年1~9月間計数によつてみると、輸出は400百万ドルで前年同期に比し2.4%の増加にすぎないが、輸入は328百万ドルと前年同期に比し34.8%増大したため、

差引出超額は前年の147百万ドルから72百万ドルに半減したことが注目される。これは主として、欧州諸国(9か国)との貿易が輸出101百万ドルで前年同期比16%減少したのに対して輸入が167百万ドルと54%著増し、輸出入バランスが前年の出超3.7百万ドルから65.7百万ドルの入超に転じたためである。アジア・アフリカ諸国(8か国)との貿易は輸出299百万ドル、輸入161百万ドルで、前年同期に比しそれぞれ7.4%、19.6%増加しており、そのため輸出入バランスは出超が前年同期の143百万ドルから138百万ドルとわずかの減少にとどまっている。

輸入增加の顕著な対手国をみると、アジア・アフリカ地域ではマレー、シンガポールが9.3百万ドルで7倍、インドネシアが23百万ドルで3.7倍、エジプトは28.8百万ドルで50%増大しており、欧州ではスエーデンが26百万ドルで8.7倍に、西ドイツが40百万ドルで69%、スイスが32百万ドルで58%それぞれ増加しているなど、一般に中立諸国の増加が著しいが、同時に西欧諸国からの資本財(主として鉄鋼および各種機械(注))の輸入が激増していることは注目される。これらは主として自由諸国のチコムによる対中共禁輸措置の緩和によるためとみられるが、他方中共の増大する資本財の需要に対して共産圏の供給力が十分でないこともその一因であろう。

(注) 西ドイツからの鉄鋼は前年の皆無から4.2百万ドルに、英國からの機械は前年比3倍の3.9百万ドルとなつてある。

一方、わが国の対中共貿易は9月までは前年比で輸出は横ばい、輸入は5百万ドル増加を示したが、その後協定の空白を反映して前年ほどの伸びを示さず、結局年間では輸出60.4百万ドル(前年比10%減)、輸入80.3百万ドル(同4%減)となり、差引20百万ドルの入超となつた(前年入超16百万ドル)。輸出入について主要品目を前年と比べると次表のごとくである。

(単位・百万ドル、カッコ内前年比)

輸 出		輸 入	
化 学 肥 料	13.9 (- 2)	大 豆	23.7 (+ 15)
鋼 機 材	12.2 (+ 298)	雜 豆	7.8 (+ 120)
械 壓	9.1 (- 31)	石 炭	7.1 (+ 10)
化 学 織 維	5.0 (- 3)	塩	5.7 (- 30)
医 藥 品	3.8 (+ 98)	マグネシア	5.3 (+ 39)
そ の 他 織 維	3.4 (- 60)	クリンカー	
工 業 藥 品	3.3 (+ 137)		

◇中華民国(台湾)における昨年の貿易状況

台湾の昨年の貿易は輸出168百万ドル、輸入139百万ドルで、前年に比し輸出は30%増加したが、輸入の増加は20%にとどまつたため、差引出超額は29百万ドルとなり、前年の15百万ドルを大幅に上回つた。

輸出の増加は主として、砂糖が上期における国際価格の強調により、また米が日本の買付量の増大により、それぞれ著増したためで、その他は茶は横ばい、パイカンおよび

シトロネラ油は欧州市場の沈滞により減少した。一方、輸入は昨年から開始された第2次経済建設4か年計画の需要を反映して建設資材が増大し、また肥料および原油も増加したが、消費財は自給率上昇により一般に減少した。主要輸出入品について前年と比較すると次表のごとくである。

(単位百万ドル、カッコ内前年比)

輸 出		輸 入	
砂 糖	110.7 (+ 34.7)	化 学 肥 料	25.9 (+ 5.4)
米	21.1 (+ 8.3)	金 属 お よ び 同 製 品	22.8 (+ 5.5)
茶	5.7 (+ 0.7)	機 器 工 具	18.1 (+ 7.5)
パイ カ ン	4.3 (- 1.8)	原 油 燃 料	15.4 (+ 4.7)
バ ナ ナ	3.8 (+ 0.7)	舟 車 お よ び そ の 他	7.6 (+ 2.5)
シトロネラ油	3.6 (- 1.4)	化 学 薬 品	5.0 (+ 0.6)
織 維 製 品	2.7 (- 0.4)	ゴム お よ び 製 品	3.4 (- 0.3)
塩	2.3 (0)	羊 毛 人 級 製 品	3.4 (- 0.7)

このうち、対日貿易は輸出65百万ドル、輸入70百万ドルで、前年に比し輸出19百万ドル、輸入5百万ドルそれぞれ増加したが、輸出の増加が著しかつたため、差引出超額は前年の18百万ドルから5百万ドルに縮小した。

なお上記の輸入額のほか、台灣經濟の大きな支柱となつている米国援助による輸入は99百万ドルで前年に比し5百万ドル増加した。

◇北鮮における1957年の経済動向

北鮮では1956年までに生産水準が動乱前へ回復し、1957年から重工業重点主義の第1次5か年計画に着手したが、このほどその第1年度計画の達成状況を大要次のとく発表した。

(1) 鉱工業……生産総額は計画を17%突破、前年より44%増加した。主要品目の生産高は石炭5百万トン、銑鉄27万トン、鋼塊277千トン、発電量69億キロワット時、化学肥料32万トン、セメント89万トン、綿織物85百万メートルであつた。

(2) 農業……生産総額は1954年に比べ52%増加し、食糧収穫高は同じく42%増の320万トンに達した。

(3) 水産業……生産額は1949年に比し29%増加した。

(4) 建設……資本建設投資額は271億朝鮮円にのぼり、前年より9%増大した。主要工事には秀魯江水力発電所、黃海製鉄所の高炉平炉、岐陽および町之屯の灌漑工事などがある。

(5) 貿易は前年より54%、国民所得は37%、賃金は43%のいずれも増加を示した。

ちなみに、北鮮は戦前から相当高度の工業を有していたうえ天然資源も豊富なため、その工業化のテンポが他のアジア諸国に比し著しく急速であり、第1次5か年計画においては電力66%、石炭70%、銑鉄180%、セメント250%、化学肥料100%、各種織物100%の増大が予定されている。